

沖縄の特定地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事 年	業 度	・ ・ ・ ・	法人名	
--------	--------	------------------	-----	--

別表六十五
令二・四・一以後終了事業年度分

措法第42条の9第1項の表の各号の該当号		1	第 号	第 号	第 号	第 号	第 号	
事 業 種 目		2						
資 産 区 分	資 種 類	3						
	構 造 、 設 備 の 種 類 又 は 区 分	4						
	細 目	5						
	取 得 年 月 日	6	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
分	事 業 の 用 に 供 し た 年 月 日	7	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	
	取 得 価 額 又 は 製 作 価 額	8	円	円	円	円	円	
	取 得 価 額 法 人 税 法 上 の 圧 縮 記 帳 に よ る 積 立 金 計 上 額 差 引 改 定 取 得 価 額 (8) - (9)	9						
法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 計 算								
当 期 分	取 得 価 額 の 合 計 額 ((10)の合計)	11	円	前 期 繰 越 分	差 引 当 期 税 額 基 準 額 残 額 (15) - (16)	19	円	
	同 上 の うち 建 物 及 び そ の 附 属 設 備 並 び に 構 築 物 に 係 る 額	12			繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 (25の計)	20		
	税 額 控 除 限 度 額 ((11) - (12)) × $\frac{15}{100}$ + (12) × $\frac{8}{100}$	13			同 上 の うち 当 期 繰 越 税 額 控 除 可 能 額 ((19)と(20)のうち少ない金額)	21		
	調 整 前 法 人 税 額 (別表一「2」又は別表一の三「2」若しくは「14」)	14			調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「7の⑧」)	22		
	当 期 税 額 基 準 額 (14) × $\frac{20}{100}$	15			当 期 繰 越 税 額 控 除 額 (21) - (22)	23		
	当 期 税 額 控 除 可 能 額 ((13)と(15)のうち少ない金額)	16			法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 (18) + (23)	24		
	調 整 前 法 人 税 額 超 過 構 成 額 (別表六(六)「7の⑨」)	17						
	当 期 税 額 控 除 額 (16) - (17)	18						
	翌 期 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 の 計 算							
事業年度又は連結事業年度	前 期 繰 越 税 額 又 は 当 期 税 額 控 除 限 度 額	25	円	当 期 控 除 可 能 額	26	円	翌 期 繰 越 額 (25) - (26)	27
・ ・			円		円			
・ ・							外	円
・ ・							外	
・ ・							外	
・ ・							外	
・ ・							外	
・ ・							外	
・ ・							外	
・ ・							外	
計				(21)				
当 期 分	(13)			(16)			外	
合 計								
機 械 設 備 等 の 概 要								